

広報

1

2012/JANUARY

No.82

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市

伝統の舞 「33年の式年大神楽」

国重要無形民俗文化財「比婆荒神神楽」式年大神楽が12月3日から4日にかけて、33年ぶりに東城町竹森で行われました。写真は能舞（八重垣の能）の様子。（関連記事22ページ）

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 2 市長・市議会議員新春対談 | 15 経済センサスにご協力を／安心・安全な毎日のために |
| 6 庄原市まちづくり基本条例が制定されました | 16 市職員の給与などを公表 |
| 8 税の申告お忘れなく！ | 18 健康広場「早朝血圧を測りましょう」 |
| 12 平成24年度庄原市森づくり事業参加者募集 | 19 市政トピックス |
| 13 東日本大震災に対する支援状況 | 22 カメラレポート |
| 14 日本脳炎予防接種の制度改正がありました | 26 お知らせ |



議長 その映像は私も目に焼きついている。被害状況は想像を絶するもので、震災発生から9カ月余りが経過するが、復興は大幅に遅れている。国の政治力が試されているが、期待には程遠いものだ。そんな中、市長も英断をして大きな義援金を被災地に送られた。規模は違うが、一昨年ゲリラ豪雨災害で苦しみを体験している市長は、被災地の痛みがより強く感じられたと思う。被災地へ職員の派遣も行われ

市長 何と言っても東日本大震災。あれほど衝撃的なことはなかった。庄原市も一昨年ゲリラ豪雨で被害を受けたが、桁違いの規模だ。テレビから流れる映像をリアルタイムで見たが、まさかあれだけの犠牲者が出るとは想像すらしなかった。

昨年を振り返って



ているが、今後新たな取り組みの考えはあるのか。

市長 3月末までは同様の支援を継続することになっている。その先はまだ明確には決めていないが、おそらく継続していくことになるだろう。

市の事業を振り返ると、昨年は「庄原赤十字病院改築への支援」「庄原中学校」「とうじょう自治総合センター（仮称）」などの工事に着手し、大きなハード事業を進めた。市の長期総合計画・実施計画に基づいた事業は着々と進めてきている。その中で早期に結論が出せないのが、木質バイオマス事業に関連するジュオンの問題がある。これについては、市民の皆さんに大変ご心配をおかけしている。議会からも追及されているところではあるが、現在、事業継続へ向けた取り組みを目指す企業



たけうちみつよし 竹内光義 庄原市議会議員 × たきぐちすえひこ 滝口季彦 庄原市長

「元気とやすらぎのまち」を共に創る

明けまして おめでとうございます。

平成24年の幕が上がりました。今年は一体どんな年になるのでしょうか。

市の動きを見ると、今年はまちづくり基本条例の施行や中国横断自動車道尾道松江線開通に向けた道の駅の本格整備など、庄原市の未来をかたちづくる重要な1年になります。そのためのより一層の協働のまちづくりが重要になってきています。

新年幕開けの今月号は、滝口季彦市長と竹内光義市議会議員に「庄原を語る」と題して対談をしていただきました。

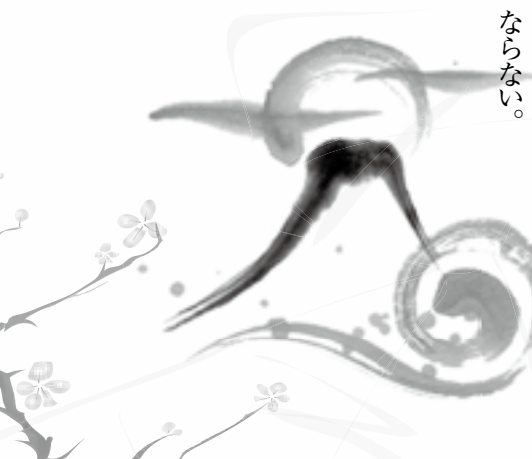
があり、懸命な努力で真摯な取り組みをしてもらっている。そこに期待をしている。この問題が整理できないと私自身も気持ちが落ち着かないが、少しずつ整理されてくると思う。補助金の返還が生じるのではと市民の皆さん思われているかもしれないが、結論は今しばらくお待ちいただきたい。事業そのものについては、実施計画に基づいて淡々と実施してきているので特段の問題はないと思っている。スポット的にその時々で出てくる事業は、それに応じて新たに実行していく必要がある。新しい年は、やりかけた仕事を継続・検証し、見直しながらいっていききたい。在職任期の最終年度にもなるので、改めて正すところは正していくという強い気持ちでやっていきたい。

まちづくり基本条例施行へ

市長 これまでも協働の気持ちでまちづくりは行ってきた。自治振興区そのものを協働という思いで立ち上げ、さまざまな取り組みを行ってきた。まちづくり基本条例を施行すると言っても、その本質は変わるものではない。みんなで取り組んできた協働意識を条例化して明確にし、市民全体の意識付けにしたものだと考えている。議会でもいろいろと議論いただいたが、市民に共通の認識を持つてもらおう。理念的なものだと思っている。

議長 市長が言われるように、これまで行ってきた。市民との協働によるまちづくりを文章化したものが、まちづくり基本条例。これで終わりというわけではなく、その都度見直していけばいいと思う。条文に最高規範という文言が入っているために議会でも議論があったが、まちづくりを進める上では議会基本条例も同じである。まちづくりに対する基本姿勢は変わっていくものではないと思う。

市長 市民の方にも「まちづくりにかわつていく」「がんばらにやいけん」と思っていたただけでも、これまでとのかかわり方がまた違ってくると思う。「一緒にまちをつくるんだ」という認識がさらに出てくればと期待している。「市民が主役のまちづくり」に向けた、さらなる取り組みを行わなければならない。





期待がかかる

中国横断自動車道

尾道松江線開通

市長 中国横断自動車道尾道松江線開通には非常に大きな期待を寄せている。現在順調に工事が進んでいるが、国から予算が示されたので24年度末には間違いなく開通するという確信を持っている。それに向けて、道の



駅の整備などそれにかかわる諸準備を怠りなくやらないといけない。道の駅は開通と同時にオープンする。単なる通過地点にならない、ストロー現象が起こらないように、高野逸品100プロジェクトなどにしっかり取り組み、人に来てもらえるような形の道の駅に仕立て上げないといけない。このたび決まった地域おこし協力隊員も、優秀な方に来ていただいたのでとても期待している。地元の高野はもちろん庄原市



議長 24年度は、耐震に不安があった東城小学校の改築や庄原保育所の建て替え、美古登小学校の耐震補強工事などにも着手され、庄原中学校も24年度中にほぼ完成する見込みだと聞いている。市民の安全を考えるのは、われわれ議会にとっても大きな責務だ。引き続き、安全安心のまちづくりに努力していただきたい。

グローバル化に二石

市長 TPPへの参加は私の立場で最初から反対と言いつつ続けている。これだけのものに影響が及ぶかというところが国民にうまく伝わっていない。あらゆる分野にかかわってくるので、自分たちの将来にもかかわってくる問題だ。諸外国からの圧力でじわりじわりと侵食されてきた日本だが、その最た

るものがTPPだ。農業を自由化したら日本は勝てるはずがない。法人化を推進しているが、一人が2千〜3千畝を耕作する米国などと日本が太刀打ちできるわけがない。これは消費者にも訴えないといけない。

議長 さまざまなところでこの話を聞くが、真の身を国が説明できていない。検証もできておらず、それを国民に伝えていない。参加交渉することへの反対は、市議会も県下でもっと早く表明している。有識者によって見解が分かれているので、本当のところがかめない。

市長 これはライフスタイルにかかわってくる。日本国土に合ったようなライフスタイルを構築していくことが必要ではないか。格差社会が進む中で、

全体で盛り上げていかないとけない。観光という面から考えれば、庄原市だけでなく広域観光を推し進め、例えば三次市などと協力して回遊ルートのようなものも考案するなど、一体的に取り組んでいくことができればと思っている。観光公社設立準備室が培った着地型観光のノウハウを生かして、よりよいものにしていきたい。

議長 私も同感。われわれ議会も庄原の観光が飛躍することを大いに期待している。地域経済団体なども尾道松江線が開通することに大きな経済効果を期待している。道の駅という土台はできる。ただ、これを生かすかどうかは自分たち次第だ。高野地域の人は当然一生懸命に取り組んでいるが、庄原の地に降り立っていただくためには全体で知恵を出ししっかりと取り組まないとけない。大きな投資を行う道の駅を、北の玄関の新たな拠点として、ネットワークの構築と地域づくりを進めていかなければならないと思う。このところ元気が出る話はあるが、元気が出る、出せる庄原にしていけないといけない。そのためのいきつかけだ。それには市民の皆さんの支えが必要だ。

市長 中国縦貫自動車道ができたとき大変期待した。しかし、便利は良

一部の富裕層が利益を抱えるのではなく、富をうまく分配する仕組みをつくることであればみんなが食べていける。努力したものが報われる社会にならないといけない。今は上昇志向がなく、あきらめている人が多い。若い人はこれからものすごく大変な時代に入る。孫の世代もどうなるのかという思いがある。

市長 国内経済を循環させることが必要だが、海外とやり取りばかりしている。円高をみてみると、国ごとで制度や仕組みが違う中で、輸出がままならず国内産業がダウンしてしまっている。これには他国のレートを上げればいいと思う。中国の元を見ても安すぎる。1万円で生活できる中国に比べ日本は20万円で生活しないといけない。それには世界通貨を一つにすればいいのではないか。グローバルということは、そこまですらないといけないと思う。

しっかりと汗をかく決意

市長 どういう状況になろうともあきらめず、明るい希望を持って取り組む姿勢を持つことが大切だ。悪いことや良いことはずっとは続かない。駄目だ駄目だと嘆かず、辛抱することも必要。現実には厳しいが、東日本大震災で

くなったものの、市の活性化にはそれほど結び付かなかった。工業団地を整備するも企業がなかなか来てくれなかった。それと同じ轍を踏んではならない。

議長 道の駅ができて、皆さんが関心をもつて一緒につくるといふ共通の認識に立たなければ意味がない。みんなで拠点にするようにお互いの立場で努力しないといけない。市長が一人旗を振ってもそれは難しい。みんなで知恵を出し合うことが肝要だ。

安心安全のまちづくり

市長 ゲリラ豪雨や震災など、防災に関する世論の関心はとても高い。市内の動きとして各自治振興区で自主防災に取り組んでいただいているので、そこをしっかりと支援していきたい。また、旧庄原地域には防災無線がないので、25年ごろを目途に整備に取り掛かりたいと思っている。現在設置しているオフトークや防災無線も更新時期が近づいているので、計画的に更新をしていきたい。ゲリラ豪雨災害の復旧は、市の関係する部分は100%発注しているもので、この1年でほぼ完了すると思う。

小：中学校の耐震化については、ほぼ完了する見込みだ。そのほかの市内施設については、耐震が必要なのは順次見極めながら進めていきたい。

もあれだけの被害に逢っても暴動も起きず、復興に向け努力されている。感謝の気持ちと人のために尽くすという精神を持ち続けられ、もつと住みやすい世の中になるはずだ。人を手助けすることによって喜びを感じる生活に。そういう気持ちを持ちながら、市民の皆さんや市議会と力を合わせ、みんなが笑顔で明るく生活できる庄原を目指し取り組んでいきたい。

議長 今何が起るか分からない時代。何があってもそれをみんなしっかりと見極めて、市長が言われるように辛抱強く、それに打ち勝つためのバイタリティを持ちながら、人のせいではなく自分が頑張るという共通認識が必要だと思う。そのために議会も市民のためにしっかりと議会議員活動に取り組む。市民の幸せを願い、自分たちの活動を検証していきたい。市長と一緒に手を組んで、しっかりと汗をかいていきたいと思う。



庄原市まちづくり

基本条例が制定されました

自治振興課自治振興係

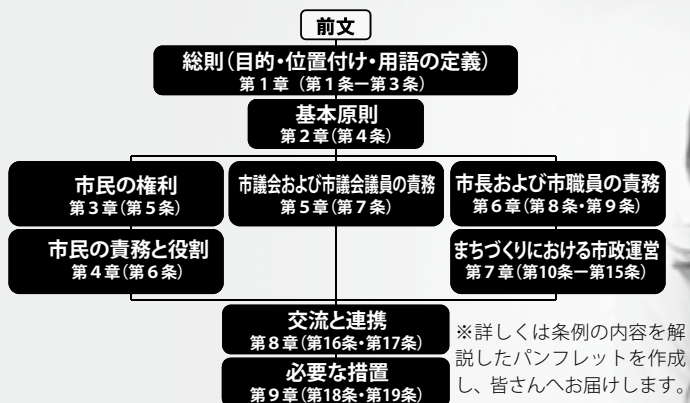
☎0824-73-1209

平成21年度から、市民の皆さんと協働で制定に向けて取り組んできた、「庄原市まちづくり基本条例」が、12月議会で議決されました。

この条例は、市民が主役のまちづくりを進めていくために、まちづくりにおける市民、市議会、市の三者の権利や責務、役割など、まちづくりの基本となる考え方やルールを定めたもので、庄原市で生活する私たち全員に関係するとても重要な条例です。

条例の策定に向けては、市民を中心とした策定委員21人が委員会で議論を重ね、市民意識アンケートなどの内容を踏まえながら検討を進め、昨年3月、条例素案を市長に提出しました。市はその後、提出された条例素案をもとに市政懇談会やパブリックコメントなどで市民の意見を伺い、それをまとめて条例案を策定し、議会へ上程。先の12月議会で議決されました。

条例案の構成



○「市民」「市議会」「市」が、「参画」「協働」「情報共有」「人権尊重」「男女共同参画」の5つの基本原則に基づき、まちづくりを進めます。

○「市民」は、「個人」だけでなく、「事業者(非営利団体含)」や「住民自治組織(自治振興区など)」も含めています。

※参画 主体的に参加し、意思決定にかかわり行動すること

※協働 それぞれの役割と責務のもと、対等な立場で共に考え協力連携すること



市民の皆さんがまちづくりの主役です

○市民には、まちづくりに「参画する」「企画や提案を行う」「情報を知る」権利が保障されます。

○同時に、「まちづくりに関心を持ち、積極的に参加する」「次世代を思いやり、自らの発言や行動に責任を持つ」「ほかの市民の意思や意見を尊重する」といった責務もあります。



○住民自治組織には、「地域内のコミュニティを醸成し、地域の主たる担い手として、地域特性を活かしたまちづくりを進める」という役割があります。



○事業者には、「市民生活に配慮した活動を推進し、まちづくりに参加・協力する」という役割があります。



まちづくり基本条例に期待すること

「庄原市まちづくり基本条例策定委員会の思い」

私たち策定委員や市民の皆さんの熱い尊い思いがいっぱい込められている。一度では意味が分からないかも知れないが、私たちが伝道師となって今後想いを伝えていきたい。

この条例はスタートであり、できただけで具体的なことを実行しなければ何も変わらないと思っている。

一人ではできないことも、この条例づくりのように皆が集まり、知恵を絞り、形になっていくのを体験したことは私にとっても大きな一歩。元気なまちづくりに少しでもかかわれたらと願っている。

話し合いの場、考える機会を重ね、市民一人一人が自覚し納得できるまちにしていきたい。

市民などの各主体と市が共通認識を持ち、連携協力したまちづくりができる。

「責務」という言葉は、いきなり聞くと少々抵抗があると思うが、自分なりにできる「まちづくり」を実践するということだと思う。

市民一人一人にとっては最も大切なこと、実現してほしい項目がそれぞれ違うと思う。みんなそれぞれに「大切な原則」を心に決めて、育ててほしいと思う。

条例制定はまちづくりのスタート

自治振興課

木村豊彦 課長



この条例は、まちづくりを行う際の具体的な進め方や細かい手続きについて定めたものではありません。これまでも市民・市議会・行政が一緒になってまちづくりを行ってきましたが、その手法やルールについて記述したものではありませんでした。

これまで行ってきた参画や協働の手法について明文化し、より一層「市民参画と協働のまちづくり」を進めていきたいと思います。そして、3者が一枚岩となって本市のまちづくりを進めていくんだ！という願いが込められています。

この条例の制定にあたっては、市民の皆さんが中心となる策定委員会で素

案を作成していただきました。何度も議論を重ね取り組んでいただいた委員21人の方にはとても感謝しています。

ただこの条例は作ることが目的ではありません。条例を作ることとみんなが共通認識に立ち、同じルールのもと、これからのまちづくりをどう進めていくのかがとても大切です。これがスタートであり、これまでも協働してきている部分をより充実していくことが必要です。その中で、条例の改正が必要ということが今後出てくるかもしれません。社会的な情勢なども刻々と変わってくるので、これに応じた形に見直していくことも想定されます。

しかし、まだまだわからないという市民の方が多くいらっしゃいますので、まずは市民の皆さんに知っていただけという、本年度中にまちづくり条例をわかりやすくまとめたパンフレットを作成する予定です。また、新年度は理解を深めていただくためのフォーラムを計画しています。

条例は、庄原市のまちづくりに関して将来にわたっての指針になります。これらを進めていくためには、市民の皆さんの参加が不可欠です。ぜひ積極的なご参加をお願いします。



《お氣をつけください》

- ◇源泉徴収票や各種証明書は、必ず原本を持参してください。
- ◇申告用紙などの送付の有無に関係なく、前述の申告が必要な人は、必ず申告してください。
- ◇内容により、税務署への相談をお願いします。
- ◇申告は、郵送（3月15日消印有効）でもできます。

庄原地域		
会 場	市役所3階防災対策室 ☎0824-73-1146	
月 日	午前(受付 8:30～11:30)	午後(受付 13:00～16:30)
2/16(木)	春田町 峰田町のうち 津谷、仲蔵	峰田町のうち 峰、発展、赤川
17(金)	本村町のうち 上本 峰田町のうち 雪霜、片山、元実、大谷	本村町のうち 下本 上谷町
20(月)	本村町のうち 中本	川北町のうち 市場、茶屋、富田
21(火)	川北町のうち 大津恵、合の峠、田の平 盤の谷、秋国	川北町のうち 天満、下重行、上重行
22(水)	川北町のうち 八幡 門田町	川北町のうち 須川 濁川町
23(木)	実留町のうち 3区、4区	実留町のうち 1区、2区 一木町
24(金)	高町のうち 上組、市場	高町のうち 高取、上組上、三協、夜燈
27(月)	高町のうち 貝六 小用町	川西町
28(火)	殿垣内町 平和町	本郷町 尾引町
29(水)	木戸町	高茂町 水越町
3/1(木)	山内町のうち 行里、日向	山内町のうち 隠地、山王、七塚開拓 西本町一丁目
2(金)	戸郷町 中本町一丁目	市町 田原町
5(月)	宮内町	板橋町
6(火)	新庄町 西本町四丁目	是松町 高門町
7(水)	上原町のうち 南	上原町のうち 1区 掛田町
8(木)	七塚町のうち 東 西本町三丁目	七塚町のうち 西 本町
9(金)	川手町のうち 上組、中組	川手町のうち 沖組、下組 永末町
12(月)	中本町二丁目 東本町一丁目	三日市町(上原町のうち北後迫を含む) 東本町四丁目
13(火)	大久保町 東本町二丁目	西本町二丁目 東本町三丁目
14(水)	事務整理日(申告書の再提出・補完など)	
15(木)	事務整理日(申告書の再提出・補完など)	

税の申告お忘れなく！

申告相談受付期間
2月16日(木)～3月15日(木)

今年も市・県民税の申告時期が近づいてきました。申告相談の受付期間は、2月16日(木)から3月15日(木)までの間で、地域ごとに9ページから11ページの日程表のとおり実施します。

申告が必要な人は、期間内に忘れずに申告してください。

税の
申告

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

《申告が必要な人》

次の内容に該当する人は、市・県民税の申告が必要となります。

- 平成24年1月1日現在、庄原市に住所のある人で、平成23年中の所得の合計額が28万円を超える人
- 給与収入(賃金パートを含む)の場合、年末調整されていない収入が93万円を超える人
- 年金収入の場合、98万円(65歳以上の人は148万円)を超える人
- 給与所得者で、給与以外の所得がある人
- 年金所得者で、公的年金等以外の所得がある人
- ※所得証明などが必要な人は、基準額以下でも申告が必要です。

《確定申告が必要な人》

次の内容に該当する人は、所得税の確定申告が必要となります。

- 事業所得や不動産所得、譲渡所得などがある人で、平成23年中の所得の合計額が所得控除の合計額を超える人
- 給与所得者で、
 - ①給与の収入が2千万円を超える人
 - ②給与所得以外の所得が20万円を超える人
 - ③給与を2カ所以上からもらっている場合は、従たる給与の収入と給与所得

以外の所得の合計が20万円を超える人
④年の中途に退職して、年末調整を受けていない人

《申告に必要なもの》

- 印鑑
- 農業や営業などの事業所得、不動産所得のある人は、「収支内訳書」または「月別集計表」など、収入や必要経費を整理したもの
- 給与・年金の源泉徴収票や支払証明書
- 生命保険料控除や地震保険料控除、寄附金控除などを受ける人は、支払証明書
- 国民年金の控除を受ける人は、保険料控除証明書
- 医療費控除や雑損控除を受ける人は、領収証や明細書(保険などの補てんがある場合は、その明細書など)
- 障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳などの障害を証明するもの
- 肉用牛の免税を受ける場合は、肉用牛売却証明書
- 住宅借入金等特別控除(2年目以降)を受ける人は、住宅取得に係る借入金の年末残高等証明書など
- 所得税の納税・還付に金融機関の預金口座の利用を希望する方は、口座番号・通帳登録印



e-Tax でデータ送信！
または
書面で提出！

申告書の作成は
国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp>

「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。
また、作成したデータは、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して提出できます。

※e-Tax を利用するには、電子証明書付き住民基本台帳カードの取得（手数料が必要）、ＩＣカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

問い合わせ 庄原税務署 ☎0824-72-1001 所在地 庄原市三日市町 667 番地 5

	総領地域	比和地域	高野地域
会 場	総領支所 2 階会議室 ☎0824- 88- 3063	比和文化会館 2 階特設会場 ☎0824- 85- 3001	高野支所 2 階特設会場 ☎0824- 86- 2115
月 日	受付 9:00 ～ 11:30 13:00 ～ 16:00	受付 9:00 ～ 11:30 13:00 ～ 16:00	受付 9:00 ～ 11:30 13:00 ～ 16:00
2/ 16(木)	全域	簡易申告日 (年金、給与の所得税還付申告など)	新市のうち 下本町、西町
17(金)		福田下	新市のうち 祇園町、市原、東半戸、殿垣内
20(月)		元常	新市のうち 新町、札幌
21(火)		比和谷	新市のうち 別所、上市、和手川、川角、土手
22(水)		比和上、比和中、比和下	南 新市のうち 上本町
23(木)	黒目 亀谷のうち 五郎丸を除く 五箇のうち 矢谷	布見	和南原のうち 奥三沢、貝崎
24(金)		永原	和南原のうち 水谷、寸為
27(月)	亀谷のうち 五郎丸 五箇のうち 矢谷を除く 上領家、中領家	山王	和南原のうち 深石、隣組、和南原開拓
28(火)		石ヶ原	和南原のうち 篠原、三沢
29(水)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	予備日 (割当日に申告できない方)
3/ 1(木)	下領家、上市	越原	高 暮
2(金)		古頃上、中先途	上湯川のうち 俵原、餅ノ実、郷原、笹谷
5(月)	稻草西、木屋	古頃下、甲之邑	上湯川のうち 上湯川中 下湯川のうち 土居
6(火)		木屋原上、木屋原中	下湯川のうち 尻無、下湯川中、下湯川下
7(水)	全域	木屋原下、絞り	上里原のうち 上里原上、上里原下
8(木)		小和田南	上里原のうち 木地山 下門田
9(金)		事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	中門田
12(月)		小和田東	岡大内のうち 岡、大内 奥門田のうち 奥門田上
13(火)		小和田北	岡大内のうち 半戸、大野 奥門田のうち 金尾
14(水)		福田上	奥門田のうち 湯ノ谷、西川、奥門田中、奥門田下
15(木)		事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)

- 《ご協力ください》
- ①医療費控除のある人は、あらかじめ領収書などを、個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。

②申告相談の時間短縮のため、農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」または「月別集計表」を作成していない人、また医療費控除を受ける人で集計をしていない人は、会場にて自分で集計していただきますので、時間がかかる場合があります。

③土地建物や株式などの譲渡、先物取引・山林所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除（1年目）のある人は、直接庄原税務署へご相談ください。

④簡易申告日は、原則、年金所得のみの人と給与の還付申告などの簡易な申告をする人の相談日です。

⑤事務整理日は、原則、申告書を再提出・補完などをする人を対象とします。

⑥各地区で割当てている日程での申告にご協力ください。

⑦申告者が集中した場合は、会場ではばらくお待ちいただくことがあります。

⑧税務署から申告書などが送付されている場合は、忘れずにご持参ください。

⑨表中の受付時間をご確認のうえ、必ず受付時間内にお越しください。

	口和地域	東城地域	西城地域
会 場	ヒューマンライツ第2会議室 ☎0824- 87- 2213	東城支所 3 階大会議室 ☎08477- 2- 5121	西城支所 2 階大会議室 ☎0824- 82- 2124
月 日	受付 9:00 ～ 11:30 13:00 ～ 16:00	受付 8:30 ～ 11:00 13:00 ～ 16:30	受付 9:00 ～ 11:30 13:00 ～ 16:00
2/ 16(木)	田口、熊谷、紙谷	戸宇	入江、油木
17(金)	桑垣内、中組、大草黒谷	新免、三坂	
20(月)	宮内市場、木原後庵	田黒、菅、受原	大屋、高尾
21(火)	向住、皆原	川鳥、保田	
22(水)	日南、吉木	森	八鳥、中迫
23(木)	下模原、上模原、麻志、落合、真金原	内堀、小串	
24(金)	竹地本谷、芦原	竹森、千鳥	簡易申告日 (年金、給与の還付など)
27(月)	大佐古、原畑、大月市場	小奴可(川より西)、塩原	平子、三坂
28(火)	岡組、上組	小奴可(持丸・板井谷・川より東)加谷	
29(水)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	久代	中野
3 / 1(木)	伊与谷、岩根、川東、藤根	帝釈始終、帝釈山中	
2(金)	永石、永沢、一日市	帝釈末渡、帝釈宇山	簡易申告日 (年金、給与の還付など)
5(月)	池津、矢刈、湯木市場	粟田(東区・南区)	西城、小鳥原
6(火)	宮沖、永田市場、大塩	粟田(中区・北区)	
7(水)	中郷、福祉村、深屋	東城	栗、熊野
8(木)	宮下、宮下ハイツ、大久保	川西 (宮平、比奈、上市、新丁、川西下)	
9(金)	元恒、出雲石	川西(陰地、上記以外)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)
12(月)	石谷、下金田	川東(久松、下1～6)、福代	大佐、福山
13(火)	金田本谷、塩谷	川東(上記以外)	
14(水)	常定東、常定西	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)
15(木)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)



多くの義援金が寄せられています(東城支所窓口)

東日本大震災に対する 支援状況

危機管理課危機管理係 ☎0824-73-1206

1 義援金の状況

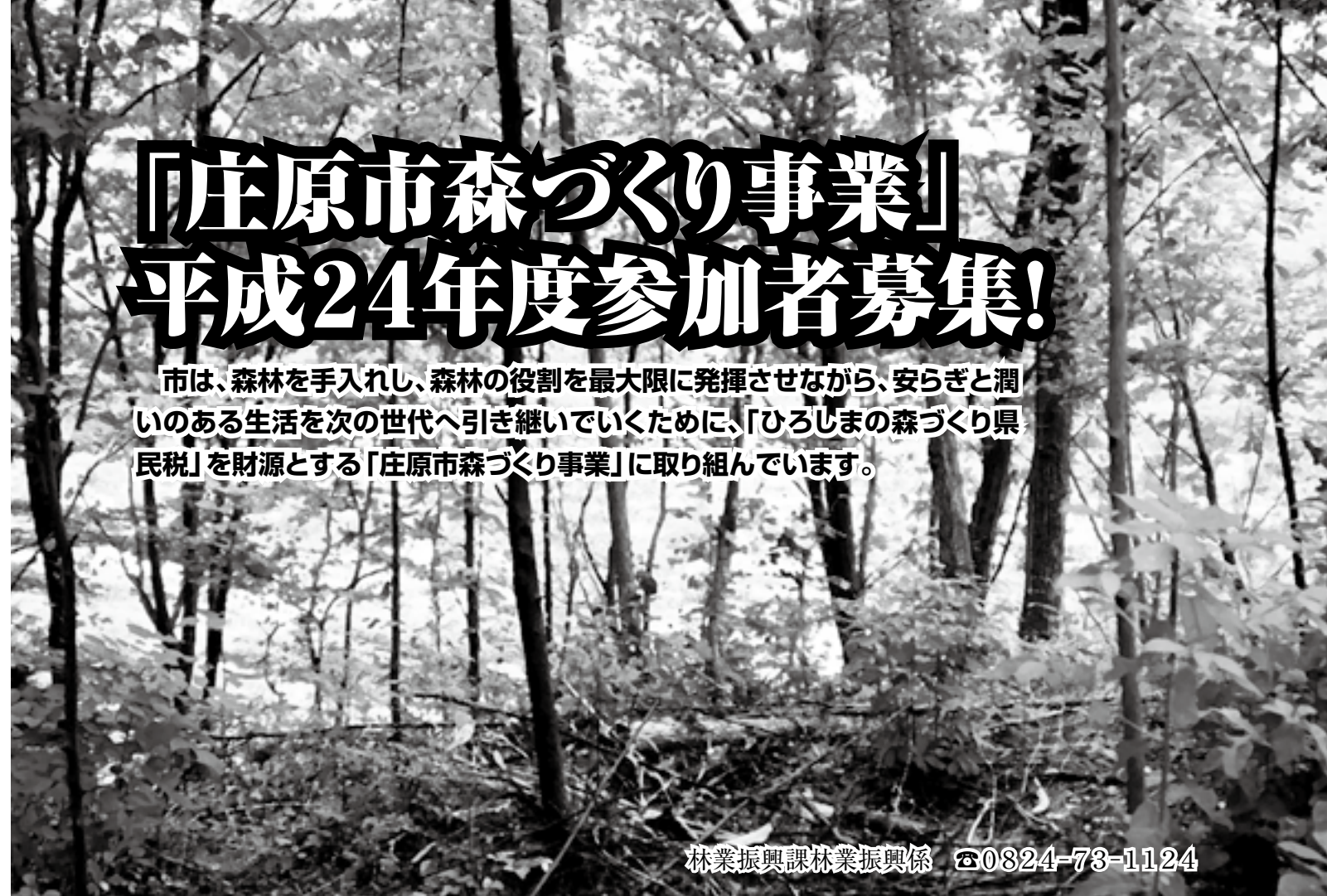
地震発生後から義援金受付窓口
(市民生活課、各支所市民生活室、西
城しあわせ館)を開設。

12月16日時点
1,148件
82,593,091円

※義援金は、定期的に日本赤十字
社を通じて被災地へ送金しています。
●市役所受け付け分から日本赤十字
社広島県支部庄原市地区(庄原市社
会福祉協議会内)へ送金した金額
82,474,947円(12月9日現在)

東日本に甚大な被害をもたらした
東北地方太平洋沖地震発生から、間
もなく10カ月が経過します。

この間、市は、市民の皆さんからの義
援金や救援物資の受け付け、避難者
受け入れのための公営住宅や避難施
設の準備など、被災地を応援するで
きる限りの取り組みを行ってきました。
また、人的支援として市職員を現地に
派遣し、被災地の復旧と復興に向けて
の自治体支援を行いました。
現在まで寄せられた義援金の集約
状況、職員の派遣状況などをお知らせ
します。



林業振興課林業振興係 ☎0824-73-1124

「庄原市森づくり事業」 平成24年度参加者募集!

市は、森林を手入れし、森林の役割を最大限に発揮させながら、安らぎと潤
いのある生活を次の世代へ引き継いでいくために、「ひろしまの森づくり県
民税」を財源とする「庄原市森づくり事業」に取り組んでいます。

この事業は、手入れが十分されてい
ないスギ・ヒノキといった人工林や、マツ・
広葉樹などの里山林を手入れ(間伐
など)するものです。
現在、平成24年度の事業実施を希
望する森林所有者や団体などを募集
しています。
応募締切は2月末日で、応募多数の
場合は、道路沿いの森林など事業の目
的と成果が実感できる個所を優先し
て採択します。

【事業の内容】

■環境貢献林整備事業(人工林対策)
過去15年間に一度も森林整備が行
われていない人工林(スギ・ヒノキ)の整
備費用を助成します。

①人工林の間伐
※所有者負担金として、1畝当たり
1万円が必要です。
※市と森林所有者が、整備事業実施
に関する20年間の協定書を締結する
必要があります。

②台風や大雪による被害木の片付け
(二次災害の防止)

③間伐用の作業路の整備

■里山林整備事業
手入れが不十分なマツや広葉樹な
ど、里山林を保全するための整備費用
を助成します。

※市と森林所有者が、整備事業実施
に関する20年間の協定書を締結し、
維持管理する必要があります。
①放置された里山林の除間伐・下草刈
り

②松くい虫被害による松林の整理
③竹林の伐採および整理による繁茂
の防止

④有害鳥獣の生息の場となっている里
山林を整備し、野生鳥獣による農作
物被害を防止(バッファゾーン整備)

■里山保全活用支援事業

里山林の保全活用に関する住民団
体やNPO団体などの自らの取り組み
を支援します。

■森林・林業体験活動支援事業

森林の機能や林業について学ぶ体験
活動を支援します。

■間伐材利用対策事業

木質バイオマスエネルギーの利用普
及に関する取り組みを支援します。

4月以降、事業基準の一部が緩和さ
れる予定です。

事業申し込みや詳細は、林業振興
課林業振興係(☎0824-73-
1124)または各支所地域振興室・
産業建設室へお問い合わせください。

(2)庄原市独自の派遣支援

●宮城県東松島市の要請に基づく派遣
【短期派遣】

期間
4月25日～9月16日

内容

①生活支援、罹災証明などの相談、処
理事務など
②下水道の災害査定用の設計書作成
業務など

人数

①事務職員2人
②技術職員2人
※事務職員、技術職員それぞれ2人
を原則2週間のサイクルで、事務職員
は7回、技術職員は8回、延べ30人を
派遣しました。

●宮城県東松島市の要請に基づく派遣
【長期派遣】

期間

8月1日～3月31日

内容

仮設住宅への対応、学校施設など公共
施設の修繕への対応など

人数

建築技術職員1人
※原則1カ月のサイクルで、延べ8人派
遣する予定です。

●被災県から広島県への要請
期間
5月10日～16日・6月19日～25日
内容
派遣自治体：宮城県気仙沼市
業務内容：避難所住民の健康管理な
ど
人数
保健師各1人

人数
保健師各1人

調査の流れ

調査の対象

支社・支店などのない単独の事業所、新設の事業所

支社・支店などがある事業所・企業

1月下旬

調査員が調査票を直接お渡しします。

民間事業者を通じ、郵送で調査票をお届けします。

調査票に会社やお店の状況を記入します。記入内容などでわからないことがあれば、コールセンターへお問い合わせください。

☎0120-44-1034

受付時間:9時～21時

☎0120-1424-15

受付時間:9時～18時

※050から始まるIP電話などフリーダイヤルに接続できない場合はこちら。

☎03-6830-1034(有料)

☎03-3378-6614(有料)

2月1日以降

調査員が調査票の回収に伺います。

調査票を郵送で提出するか、インターネットで回答を送信します。

事業所・企業の皆さんへ

経済センサス活動調査にご協力をお願いします

2月1日に実施される『経済センサス活動調査』は、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握するための、とても重要な調査です。

今回の調査は、日本の経済活動に対する東日本大震災の影響も同時に調査し、今後の復興のための貴重な資料

企画課政策推進係
☎0824-73-1112

としても役立てられます。
事業所・企業のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

「平成24年度広告主を募集します!!」

財政課理財係
☎0824-73-1202

★募集期間:2月1日(水)～24日(金)

名称	枠数	規格	広告料	配布数量等	備考
ホームページバナー (市ホームページのトップページへのバナー広告)	5枠	縦50×横150 (ピクセル) ※形式:GIF、JPEGまたはテキスト (アニメーション可) ※容量:5キロバイト以下	5,000円/月	トップページ アクセス数 約70,000件/月	■掲載期間は平成24年度中 (掲載は月単位・最長12カ月まで) ■応募多数の場合は、市内事業者を優先し先着順
共通封筒 (市の全ての部署が、市民のほか、国・県・その他行政機関などへ送付する文書などに使用する封筒裏面への広告)	長形3号 角形2号	縦60×横100 (mm)	70,000円以上 上記金額を最低価格として、申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定 35,000円以上 上記金額を最低価格として、申込額の高い順に2枠を決定	70,000枚	■掲載期間は、平成24年度中 (ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色 (濃淡のある原稿や写真入りの原稿は不可) ■応募多数の場合は市内事業者を優先し、申し込み額の高い順
	1枠			35,000枚	
広報紙 (平成24年4月号～平成25年3月号へ掲載する広告)	※各月で枠数変動有	①縦45×横173 (mm)	1色 25,000円	カラー 50,000円	■カラー広告は裏表紙のみ (①の規格で2枠分まで) ■掲載期間は月単位とし、連続3カ月以上1割、7カ月以上で2割の広告料を割引 ■募集期間終了後も随時受付 (掲載は申請の翌々月) ■応募多数の場合は、市内事業者を優先し先着順
		②縦45×横85 (mm)	15,000円	30,000円	
納税通知用封筒 (平成24年度に使用する納税通知書などの通知用封筒裏面への広告)	2枠	縦65×横85 (mm)	1枠 120,000円以上 (広告の色は黒1色) 上記金額を最低価格として 申込額の高い順に2枠を決定	150,000枚	■広告期間は平成24年度中 (ただし、封筒の在庫限り) ■応募多数の場合は市内事業者を優先し、申し込み額の高い順

※その他、市営バスや公用車、ごみ収集車など随時広告を募集していますので、財政課理財係へお問い合わせください。
広告の詳細については、市ホームページ(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>)へも掲載しています。

スリップ事故を防ぐために

スリップ事故ストップ!
凍結・積雪路面を安全に

安心・安全な毎日のために

庄原警察署
☎0824-72-0110

○車にも冬支度を
早めに冬用タイヤを装着しまし
う。
○路面の状況に応じた運転を
橋上やトンネルの出入り口、日陰部
分などは凍結しやすいので慎重に。
○安全な速度と車間距離を
凍結路面は、乾燥した路面に比べ、
車が止まるまで倍の距離が必要にな
ります。
○ハンドブレーキ操作は慎重に
アクセルの踏み込みは「ゆっくり」
と、ブレーキは「ふんわり」と操作しま
しょう。

スリップ注意!

車を狙われる器物損壊が増加

自宅や月極駐車場で車を傷つけら
れる事件が連続発生しています。自宅
にセンサーライトを取り付けるなど、
防犯対策をお願いします。見つけたら
すぐに110番通報を。

○「急」から「緩」へ
「急発進」「急ブレーキ」「急加速」
「急ハンドル」など「急」が付く運転は
危険です。
○ライトでアピール
冬は周りが見えにくくなるので、ラ
イトを点灯しましょう。
○ゆとりを持って出発を
出発前には、道路・交通・気象情報を
確認しましょう。

110番!

日本脳炎予防接種の制度改正がありました

平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方へ

保健医療課医療予防係
☎0824-73-1155

昨年5月の日本脳炎予防接種制度
の改正により、平成7年6月1日か
ら平成19年4月1日までに生まれ
た方は、20歳になるまでの間、接種して
いない回数を追加して受けることが
できるようになりました。
この制度改正は、小学3年生以下の
子どもを持つ保護者にはすでにご案内
していますが、日本脳炎の予防接種は、
予防接種後に重い病気になった事例が
あったことをきっかけに、平成17年度か
ら21年度までの間、ご案内をしていま
せんでした。その関係から、同期間に生
まれた方は、日本脳炎の予防接種が不
十分になっていることがあります。
現在は新たなワクチンが開発され、
予防接種を受けられるようになってい
ます。

■日本脳炎の予防接種回数
第1期 初回接種2回 追加接種1回
第2期 1回(9歳以降)
※計4回が必要です。
■予防接種の受け方
平成7年6月1日から平成19年4
月1日生まれで、日本脳炎の予防接種
を4回受けておらず、昨年度の再開以
降に、日本脳炎予防接種券を交付さ
れてない接種希望の方は、本庁各支所
の予防接種担当係へお越しください。

予防接種お忘れではないですか?

次の予防接種は接種できる期間が短く約1年です。既に学
校などで接種勧奨通知でご案内していますが、まだ予防接種
を受けていない方は、できるだけ早い接種をお勧めします。
【麻しん・風しん予防接種】
■対象
1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある方
2期 今春小学校に入学する年齢の方
3期 中学1年生に相当する年齢の方
4期 高校3年生に相当する年齢の方
※2期・3期・4期は、3月31日までに接種を済ませてください。
【二種混合第2期】
■対象 11歳から13歳未満(標準的な接種期間:小学6年生)

(支所は事前に連絡をお願いします)
※日本脳炎予防接種券の交付を受け
ている方は、医療機関で接種日などを
確認し接種してください。
■接種券交付申請に必要なもの
○母子手帳など予防接種の記録がわ
かるもの(お持ちでない場合はご相談
ください)
○「母子手帳別冊」予防接種券(お持
ちの方のみ)
○印鑑

市職員の給与などを公表

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125

「地方公務員法」および「庄原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、庄原市人事行政の運営などの状況を公表します。（詳細は市ホームページへ掲載しています。）

市職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当、通勤手当などの諸手当からなっており、国や他の自治体の職員の給与などを考慮したうえ「庄原市職員の給与に関する条例」などで定めています。

2 特別職の報酬など(平成23年4月1日現在)

区 分		報酬月額など	
給料・報酬	市長	860,000円 ※減額条例により	774,000円
	副市長	700,000円 ※減額条例により	648,000円
	教育長	620,000円 ※減額条例により	589,000円
	議長	410,000円	
	副議長	355,000円	
	議員	325,000円	
期末手当	市長	(22年度支給割合)	4.00月分
	副市長	(加算の状況) 役職加算	15%
	教育長		
	議長	(22年度支給割合)	4.00月分
	副議長	(加算の状況) 役職加算	15%
	議員		



3 職員の任免および職員数

(1) 職員の採用状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

試験区分		採用者数
行政職	一般事務	8人
	技師(土木・建築)	4人
	保健師	4人
	教育委員会指導主事	3人
医療職	医師	1人
	管理栄養士	1人
	診療放射線技師	1人
計		22人

(2) 職員の退職の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

	市長事務 部局など	西城 市民病院	計
定年退職	20人	1人	21人
普通退職	13人	3人	16人
合計	33人	4人	37人

(3) 部門別職員数(平成23年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数
部門			平成22年度	平成23年度	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5人	5人	0人
		総 務	136人	131人	△ 5人
		税 務	26人	26人	0人
		労 働	0人	0人	0人
		農林水産	43人	50人	7人
		商 工	18人	19人	1人
		土 木	61人	63人	2人
		民 生	128人	118人	△ 10人
		衛 生	40人	39人	△ 1人
	計	457人	451人	△ 6人	
	教 育	57人	53人	△ 4人	
	警 察	0人	0人	0人	
	消 防	0人	0人	0人	
	小 計	514人	504人	△ 10人	
会計部門 公営企業等	病 院	55人	54人	△ 1人	
	水 道	19人	18人	△ 1人	
	下 水 道	15人	13人	△ 2人	
	そ の 他	33人	33人	0人	
	小 計	122人	118人	△ 4人	
合 計		636人 〔817人〕	622人 〔817人〕	△ 14人 －	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. [] 内は条例定数です。

(4) 年齢別職員構成(平成23年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ～23歳	24歳 ～27歳	28歳 ～31歳	32歳 ～35歳	36歳 ～39歳	40歳 ～43歳	44歳 ～47歳	48歳 ～51歳	52歳 ～55歳	56歳 ～59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	10人	35人	50人	84人	86人	77人	64人	59人	73人	84人	0人	622人

1 職員の給与の状況

(1) 平成22年度の人件費(普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)
40,286人	33,381,161千円	367,289千円	4,946,444千円	14.8%

(2) 平成22年度の職員給与費(普通会計決算)

職員数A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
514人	1,864,327千円	315,951千円	675,795千円	2,856,073千円	5,557千円

(注) 職員数は平成22年4月1日現在の職員数であり、職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数(一般行政職)

区 分	平成21年度	平成22年度
庄原市	94.4	96.7
全国市平均	98.4	98.8

(注)
1. ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、庄原市職員の給与水準を比較した数字です。
2. 全国市平均は政令指定都市を除いた数値です。
3. 平成23年度の指数は現時点で未公表です。
国において公表されたい、市ホームページへ掲載します。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	42歳 8月	322,194円	343,700円
広島県	44歳 2月	347,150円	386,257円
国	42歳 4月	327,205円	397,723円

(注)
1. 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給です。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、住居、管理職手当などの諸手当の額を合計したものです。

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	52歳 1月	343,055円	348,200円
広島県	57歳 8月	404,770円	426,526円
国	49歳 6月	283,862円	321,662円

(5) 職員の初任給(平成23年4月1日現在)

区 分		庄原市	広島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	175,814円	172,200円
	高校卒	144,500円	142,086円	140,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	139,530円	-

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	260,783円	309,363円	360,375円
	高校卒	232,150円	282,265円	318,976円
技能労務職	高校卒	-	-	305,450円

(7) 一般行政職の級別職員数(平成23年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事	主任	係長級	課長級	
職員数	11人	36人	169人	28人	111人	51人	406人
構成比	2.7%	8.9%	41.6%	6.9%	27.3%	12.6%	100.0%

(注) 1. 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

大学武藤徳男教授と愛媛大学の井口梓准教授が、地域資源を活用するための具体例を紹介。またリレートークセッションでは、各地域で先進的に取

産業振興・農工商連携・観光交流などの視点から「地域の熱い取り組み事例」を広く発信し、地域の活性化を図ることを目的に11月25日・26日の2日間、「地域づくり連携サミットin庄原」が開催されました。

初日はまず基調講演として、林業中心の過疎の山村で「馬路村ブランド」をプロデュースした東谷望史さんが、地域資源である柚子を活用し、年間30億円(平成17年)を超える売上げにつなげた戦略を、体験談を交え熱く語りました。

続いて専門ミニ講義では、県立広島大学の武藤徳男教授と愛媛大学の井口梓准教授が、地域資源を活用するための具体例を紹介。またリレートークセッションでは、各地域で先進的に取



講演する東谷さん

商工観光課
企画課

中山間地域の食と観光を考える 地域づくり連携サミットin庄原

り組んでいる7人が実践事例を発表し、来場した約600人は熱心に聞き入っていました。

翌日は、食と体験のおもてなしツアーが実施され19人が参加。実際に東城町の町並みを散策したり、造り酒屋で地酒を試飲したりしました。

この日は寒い一日となりましたが、造り酒屋から甘酒が振舞われ、参加者は古い町並みと温かいもてなしにとっても感動していました。



食と体験のおもてなしツアー

城所
西支

西城地域発のツーリズムを目指して 「地域の強みを生かした交流プログラムのイロハ」開催



プログラム作成に取り組む参加者

西城地域では、昨年10月から11月にかけて、人間科学研究所の所長志賀誠治さんを講師に招き、「地域の強みを生かした交流プログラムづくりのイロハ」と題しツーリズム研修を開催しました。

「ツーリズム」とは、主に農山村地域で自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことを言います。近年は、自然の中で休日を過ごし

農林業を体験する「グリーンツーリズム」など、「体験」「学習」「交流」を重視し、地域の魅力を地域の人々が再発見・再発掘し、地域から発信する「ニューツーリズム」が注目されています。

この研修は、地域が幸せになる、地域住民の絆を強めるなどのツーリズム事業の企画立案能力や、実践力を高めることを目的に企画し、全5回を開催。自治振興区や自治会、事業所、任意団体など、町内外から13組35人が受講しました。

地域にある資源をよく知り、自分たちの地域をどう変えたいのか、長続きする魅力的なツーリズムにするにはどうしたら良いか、などを学びました。

最終日には、身近にある資源を生かした交流プログラムを10組が発表。受講者からは「発表したプログラムを地域に持ち帰り、さらに洗練させて来年度から実現させていきたい」との声が聞かれました。

早朝血圧を測りましょう



総領診療所 所長
永井道明

皆さん、こんにちは!! 庄原市国民健康保険総領診療所所長の永井道明です。

今月は血圧測定的重要性についてお話しします。

なぜ家庭血圧測定は重要か?

心筋梗塞や脳卒中は早朝に発症する率が高い疾患です。(図1)※1

血圧も夜間から早朝にかけて上昇しますが、この早朝高血圧が心筋梗塞や脳卒中などの疾患を発症させることが指摘されています。このため、家庭血圧測定により早朝高血圧になっていないか確認することがとても重要です。

早朝高血圧は、案外コントロールされていない場合が多い?

これまで、高血圧の人のうち医療機関を受診しているのは全体の半分で、外来血圧が良好にコントロールされている患者はその半分であることが知られています。しかし、外来血圧のコントロールが良好な患者の半分が早朝高血圧であることが分かってきました。

つまり、早朝血圧を含め、血圧が良好に管理されているのは、高血圧の人

の半分の半分の半分というになります。外来血圧に加え早朝血圧も測定することが重要といえます。※2

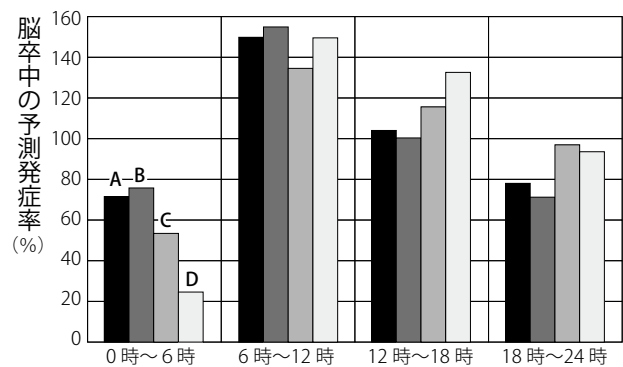
早朝高血圧の診断と管理

現在のところ、早朝高血圧の診断基準は確立されていませんが、家庭血圧の測定は起床後1時間以内で排尿後、薬の服用や朝食前に、座った状態で測定することが推奨されています。日本高血圧学会のガイドラインでは、早朝の少なくとも1回の測定値を家庭血圧値とし、基準値の上限は135/85mmHgと定義されています。(この数値を超えた場合、高血圧と呼ばれます)

お酒などのアルコール類をとると、夜間に血圧が下がり、早朝に血圧が上がる場合もあります。また血圧を下げる薬の効果持続時間が不十分なために、早朝高血圧になる人も見られますので、家庭血圧の結果をかりつけの医師に相談しましょう。※3

※家庭血圧：自宅で測定した血圧
※外来血圧：病院や診療所で測定した血圧
※早朝高血圧：早朝、起床前後に二時的に血圧が上昇した状態の高血圧のこと

図1. 脳卒中発症の日内変動



A: 全脳卒中 B: 脳梗塞 C: 脳出血 D: 一過性脳虚血発作 (Elliott, 1998より引用)



総領での健康教室のようす

文献)
※1 Elliot WJ, Stroke 1998; 29: 992.
※2 Kario K, et al., Circulation 2003; 108: 72e.
※3 日本高血圧学会高血圧治療ガイドライン作成委員会: 高血圧治療ガイドライン 2009. 日本高血圧学会, 東京, 2009.

総領のふるさとセンター田総で11月26日・27日の2日間、講師にI・H・O・E「人と組織と地球のための国際研究所」代表の川北秀人さんを招き、「地域づくり実践研修会」を開催しました。

はじめに、市が実施する女性リーダー育成事業を紹介した後、口和自治振興区女性部と庄原自治振興区がそれぞれの取り組みを発表しました。川北さんは「今は当たり前でも、5年経つと周囲も自分も5歳ずつ年を取



地域活動話し合う参加者

治課 自振興

地域をじっくりと見つめ直す 地域づくり実践研修会

る。毎年こなす行事についても、地域のための機能や役割を考えていく必要がある」と指摘。

その後グループごとに分かれ、自分たちが暮らす地域の5年前と5年後の人口、産業、暮らしの変化について予測し、地域にとって必要な事業、減らす事業などを具体的に書き出して整理していきました。

参加者は「自治振興区活動を見つめ直す良い機会になった」「この研修を来年も続けてもらいたい」と話していました。



講師の川北秀人さん

市は12月14日、庄原市地域おこし協力隊員に檀上理恵さん（大阪府堺市）を任命しました。

これは、平成25年3月の中国横断自動車道尾道松江線開通に合わせて、道の駅（高野観光交流ターミナル）の整備を中心とした未来創造支援事業（①道の駅整備、②高野の逸品100プロジェクト、③着地型観光推進、④雪資源活用）に取り組んでいる「高野地域」をモデル地区と位置付け、市内で最初の地域おこし協力隊員として募



滝口季彦市長から委嘱状を手渡される檀上さん

工課 商観光

地域力の維持・強化を目指す 庄原市地域おこし協力隊員第1号が決定

集していました。

任期は1年（最長3年まで更新）で、活動内容は①高野観光交流ターミナル（道の駅）開業支援②観光開発支援③特産品開発・販売支援④その他地域おこし活動への参加、または参画などです。活動状況は随時広報紙、ホームページなどでお知らせしていきます。

庄原の懐かしい風景とあたたかさに魅せられたという檀上さんは「高野の人たちと都市部の人たちは今、互いを必要とし合っていると感じる。活動にかかわらせていただくことで、最終的にそれぞれの皆さんのより豊かな生活につながっていければうれしい」と意気込みを語っています。

地域おこし協力隊員とは

人口減少や高齢化などの進行が著しい地方で、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的に、平成21年度に総務省が始めた事業です。

県内では三次市、神石高原町について3番目の取り組みです。

水道課

非常時の飲料水確保に活躍 給水車（加圧式）を配備

市の水道事業では、庄原ゲリラ豪雨や寒波による凍結で水道管が破損するなどにより、ライフラインである水道が断水し、飲料水の確保が困難になる事態が発生しています。

市はこうした非常時に備えるため、迅速に大量の飲料水を運搬できる給水車を1台配備しました。

車両は、積雪時の対応にも備えて四輪駆動の2トンを使用し、容量1,500リットルのステンレス製タンクや加圧ポンプを搭載しています。一度に2リットルのペットボトルで約750本分の飲料水を運搬でき、ポンプを使用して受水槽などへの給水もできます。



配備された給水車

業委 農

女性農業者の地位向上を目指して 女性農業者&女性農業委員懇談会

「庄原市女性農業者&女性農業委員懇談会」を11月24日、庄原市ふれあいセンターで開催し、女性農業者20人と女性農業委員7人が参加しました。

この会は、市内の女性農業者の話し合いや、交流する場が少なくなっている現状を変えたいと女性農業委員が企画。2回目となる今回は、女性農業者の地位向上に向けた学習を中心に行われました。

はじめに、広島県立大学生命環境学部准教授の村田和賀代さんによる



和やかな雰囲気意見交換

「地域資源の利用と課題」と題した講演が行われ、その後、女性農業者の現状と課題をテーマに懇談を深めました。

参加者からは「興味深い話を分かりやすく聞くことができた。次回も参加し勉強していきたい」との声が多く聞かれました。

農業委員の道下和子さんは「女性農業委員が増えたので活動の幅も広がっていき」と話していました。

総務課

自身の体験から人権を語る いっこく堂の人権トークショー

にひそむ人権問題について、全6編からなる映像を一緒に見ながら語りました。

いっこく堂さんは「中学生時代にちよつとした誤解で友だちから無視され、恥ずかしさから誰にも相談できずにいたが、それでもいじめを乗り越えることができたのは、友だちや家族の支えがあったからこそ」と自身の経験をもとに静かに語りかけました。

講演後のアンケートでは「歌も交えてとても心が温まった」「楽しく見させてもらいながら、身近な人権の話が盛り込まれていてよかった」など、多くの意見が寄せられました。



冒頭には軽妙な腹話術トーク

音楽をとおして子どもたちが交流 第23回庄原市東城町音楽交流会

 **REPORT 4**

東城町内の保育所・小学校・中学校・高校が一堂に集まる東城町音楽交流会が11月11日、東城町老人福祉センターで開催され、10団体、約350人が参加しました。

この交流会は、音楽を通じて子どもたちの交流を深めるため、平成元年から始まり今年で23回を迎えました。

八幡小学校児童による合唱と太鼓の演奏で幕を開けると、保育所年長児が、手話を交えて「手のひらを太陽に」を合唱。東城高校吹奏楽部の呼びかけで、園児が演奏に合わせて楽しく踊る姿もありました。また、東城小学校から参加した1、3、5年生が、合唱やエイサー（沖縄の伝統的な踊り）を踊り、会場を盛り上げました。

最後は、東城中学校吹奏楽部の演奏に合わせて、参

加者と観客席みんなで「もみじ」を大合唱し、会場が一つになりました。



▲飯山やまびこ太鼓を披露する八幡小の児童

生かされている命、みんなちがってみんないい 金子みすゞいのちのうたコンサート

 **REPORT 5**

シンガーソングライターもりいさむさんによる「金子みすゞいのちのうたコンサート」が11月26日、総領自治振興区生涯学習部の主催により総領自治振興センターで開催されました。

もりさんは金子みすゞの詩に深い感銘を受けて以来、これまで80編の詩に曲をつけ、みすゞのうたを歌い続けています。

当日は、金子みすゞの代表作である「私と小鳥とすず」や「大漁」など全16曲を披露。参加者はしばし聞きほれていました。時折参加者も一緒になって歌うなど、終始

楽しいコンサートとなりました。

参加者は「生かされている命、大切にしないといけないと感じた」「とても心温まるコンサートだった」と話していました。



▲もりさんの歌声が響く

環境への幅広い取り組みが評価 「環境と健康のコミュニティ大賞」受賞

 **REPORT 6**


▲表彰を受ける高原会長（右）

庄原市公衆衛生推進協議会西城地区推進会が11月10日、「環境と健康のコミュニティ大賞」を受賞しました。この賞は、財団法人広島県環境保健協会が県内各地域の活動の活性化を図ることを目的に創設しているもので、コミュニティにおける公衆衛生活動に顕著な功績があった活動に対して贈られる

ものです。

同会は、昭和45年に「西城町公衆衛生推進協議会」を結成して以来、環境・健康づくり活動が続けながら、世代を超えた地域住民のつながりを深めることに貢献しています。

今回の受賞は、とうもろこしの種まき、収穫体験をする食育教室の実施や、町内のゴミステーションにポスターパネルを掲示する環境ポスター活用事業の活動など、環境・健康への幅広い取り組みが評価されました。

同会の高原芳典会長は「これまでの継続した活動が認められ、元気がもらえた。活動を通じて田舎の良さを知り、故郷への愛着心を持ってほしい」と話していました。

伝統の舞33年の式年大神楽 重要無形民俗文化財「比婆荒神神楽」

 **REPORT 1**

比婆荒神神楽33年の式年大神楽が12月3日～4日、東城町の竹森地区で行われました。式年大神楽は、当屋と呼ばれる民家2戸を舞台にして、一昼夜神楽を舞い続けます。この33年に一度の貴重な機会を見逃すまいと、市内外から多くの見学者が詰め掛けました。

神事の一つである「猿田彦の舞」や「ごぞ舞」では、比婆荒神神楽保存会の若者たちが迫力ある舞を披露。見学者は、心行くまで神楽を堪能していました。

同保存会の横山邦和会長は「地元の伝統を受けつぐ後継者が着実に育っているのがうれしい」と話していました。

比婆荒神神楽は東城町、西城町、新見市、神石高原町

一帯で受け継がれ行われており、託宣（神がかり）の神事を現代に伝えていることから、非常に貴重な存在として、昭和54年に国の重要無形民俗文化財に指定されています。



▲能舞（国譲りの能）

熱い声援でピッチを刻む 第31回口和走ろう会・駅伝大会

 **REPORT 2**

庄原市体育協会口和支部が主催する第31回口和走ろう会・駅伝大会が11月23日、市役所口和支所を基点に行われました。

最初の走ろう会では、2～3kmのコースを小中学生70人が一斉に駆け抜けました。その後行われた駅伝大会では、町内一般の部12、町外一般の部7、中学生男子の部16、中学生女子の部4、の全39チームが競い合いました。

男子は17.5km、女子は15.8kmそれぞれを6区間たすきでつなぎ、ランナーは沿道の多くの皆さんの熱い声援を受けながら力走していました。

庄原体育協会口和支部長の河野俊朗さんは「今後も大会を続けていく。もっと参加者が増えてほしい」と話していました。



▲力走するランナー

自然の難所にバイクで挑む 「水源の森ツーリングトライアルin比和」大会

 **REPORT 3**


▲山道を駆け抜けるライダー

ツーリングトライアル実行委員会が主催する「第16回水源の森ツーリングトライアルin比和」大会が11月6日、比和町で開催されました。

今年で16回目を迎えたこの大会は、毎年、全国各地からバイク愛好家が参加。9月18日に開催し好評だったことから、今回初めての年2回開催となりました。

参加した21人は初級・中級・上級と3クラスに分かれ、比和町内を巡る約50kmのコースに設けられたセクションを、自慢のバイクで挑みました。

各セクションには、山あり、沢あり、ゲレンデありと難所が数多くあり、足をついたり、転倒してしまったりするなど、悪戦苦闘していました。

参加者は「比和の紅葉が見たくて参加した」「大自然での疾走は気持ちいい」と満足そうに話していました。

直売所の魅力と可能性を聞く 道の駅農産物直売講演会

 REPORT 9

中国横断自動車道尾道松江線の開通に併せて整備が進む高野の「道の駅」開業に向け、併設される産直市で地域活性化を図ろうと11月21日、道の駅管理運営協議会と市は、上高自治振興センターで「道の駅産直講演会」を開催しました。

当日は、長野県内の直売所や産直市場が発行している産直新聞の編集長毛賀澤明宏さんが「中山間地の地域振興と直売所が果たすべき役割」と題し講演。高野と気候条件や風土がよく似た長野県の事例などをもとに、直売所が持つ魅力と可能性、出荷のコツや繁盛店の特徴などを分かりやすく語りました。

道の駅管理運営協議会の松島義治会長は「これをきっかけに高野の『道の駅』が充実し、たくさんの人で賑わえば」と期待に夢を膨らませました。

昨年12月8日からは「農産物直売講座」も開講され、3月まで全8回の開催が予定されています。



▲講演する毛賀澤編集長

これまでも、そしてこれからもつなぎ続ける 第60回庄原市スター式駅伝大会

 REPORT 10


▲第15回大会（昭和41年）当時のようす

今年で60回を迎えた庄原市スター式駅伝大会が12月4日、上野総合公園陸上競技場を発着点に開催されました。

県内外から88チームが参加し、528人が師走の庄原路を駆け抜けました。

当日は、雨が時折降るあいにくのコンディションでしたが、女子の2部門で大会新記録が生まれ、区間でも12の大会新、タイ記録が生まれるなど、ハイレベルの争いが繰り広げられました。

大会長の東泰治さんは「参加される方、協力してくださる方々はもとより、各方面からご協力をいただいて60回の節目を迎えることができた。これからも親しまれる大会として70、80と回を重ねていけるよう大事にしていきたい」と話していました。



▲▼中継点でたすきをつなぐ選手たち



挑戦への熱き思いにふれる 第5回県政知事懇談「湯崎英彦の宝さがし」

 REPORT 7

県知事が県内各地域を訪問して地域で挑戦している方々の話を伺い意見交換する県政知事懇談「湯崎英彦の宝探し〜未来チャレンジトーク〜」が11月26日、十日市コミュニティセンター（三次市）で開催されました。

初めに、広島県が進める「ひろしま未来チャレンジビジョン」の概要について湯崎知事が説明を行い、続いて地域住民の方3人による事例発表が行われました。庄原市からは、しょうばら



▲佐藤さん



▲西田さん



▲門永さん



▲湯崎知事から講評を受ける佐藤さん

花会議理事長の佐藤浩子さんが「身近な玄関先からはじめる『花と緑のまちづくり』」と題し、昨年行われた「さとやまオープンガーデン」の取り組みを発表しました。講評で湯崎知事は「考えることはできても、いざ行動に移そうとするとなかなかそうはいかない。それを実践されていることがとてもすばらしい」と絶賛していました。

その後行われた意見交換では、5人が「私の挑戦」を発表。庄原市からは西田学さん（三日市町）と門永万実さん（庄原実業高2年）が、それぞれの挑戦を発表し、その熱い思いに触れた来場者は大きな拍手を送っていました。当日の様子は県ホームページに掲載されています。

のろし 狼煙でつなぐ地域をつなぐ 戦国時代の情報伝達手段を再現

 REPORT 8


▲地域をつなぐのろしリレー（庄原自治振興区会場）

戦国時代の情報伝達手段とされている「狼煙上げ」を再現するイベントが11月23日に開催され、今回は新たに西城、口和、高野、総領地域が加

わり、市内12カ所がのろしリレーでつながりました。

あいにくの曇り空でしたが、他の地域から上がる狼煙を確認するたびに参加者から大きな歓声が上がっていました。またそれぞれの自治振興区で、趣向を凝らしたイ



▲温かい豚汁の振る舞いも

ベントも同時に行われ、子どもから高齢者まで世代を超えた交流ができました。

このイベントは来年以降も継続される予定で、狼煙プロ

ジェクト実行委員会では狼煙上げに参加する自治振興区を募集しています。

このイベントに関するお問い合わせは自治振興課（☎0824-73-1209）まで。

生活相談

身体障害者補装具判定会

〔肢体〕 1月19日(木)
受付 13時～14時
ところ

広島県三次庁舎第3庁舎2階
三次市十日市東4-6-1
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係へ予約を。
☎0824-73-1210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域
とき 2月7日(火)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター

●西城地域
とき 2月9日(木)
13時30分～16時30分
ところ

西城公民館

●東城地域
とき 2月2日(木)
13時30分～15時30分
ところ

東城ふれあいセンター

●高野地域
とき 2月15日(水)
13時～16時

東城支所

ところ 高野支所

●比和地域
とき 2月16日(木)
13時30分～15時30分
ところ

比和文化会館

●総領地域
とき 2月10日(金)
9時～11時
ところ

総領町健康福祉センター

三次人権擁護委員協議会
☎0824-62-2572

定期巡回児童相談

北部こども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。

●庄原地域
とき

1月19日(木)・2月16日(木)
10時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに女性児童
課子育て支援係へ予約を。

☎0824-73-0051
●東城地域
とき

1月27日(金)・2月24日(金)
10時～15時
ところ 東城支所

※1週間前までに東城支所
市民生活室へ予約を。

☎08477-2-5131

障害者相談員定期相談会

◆「庄原地域」
○身体 2月13日(月)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター
◆「比和地域」
○身体・知的 2月7日(火)
9時30分～12時
ところ

比和自治振興会館
※事前予約もできます。
問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210

健康相談

広島県北部保健所(三次
市十日市東)で実施する健
康相談です。事前に電話で
ご予約ください。秘密は厳
守します。

○心の健康相談

ストレス、うつ病などの心の
健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。
とき 1月17日(火)

13時～14時30分

○エイズ検査相談
検査は無料・匿名で受けら

れます。結果はその日にお知
らせできます。相談は随時
受け付けています。

とき 2月8日(水)
13時～15時
申し込み・問い合わせ

広島県北部保健所保健課
☎0824-63-5181

全国一斉!法務局休日相談所

無料の法律相談です。秘
密は厳守されます。

とき 2月12日(日)
11時～15時
ところ

サングリーン(三次市十日市)
相談内容 登記、筆界、戸
籍、供託、人権

相談員 法務局職員、司法
書士、土地家屋調査士、人権
擁護委員

問い合わせ

広島法務局三次支局
☎0824-62-5070

催し

雪合戦ひろしま in 高野

雪遊び、グルメも満載!

西日本最大規模の「スポー
ツ雪合戦」。日本雪合戦連盟
の公式ルールに則り、1チー

その他

在宅高齢者家族介護慰労金

在宅介護を支援します
寝たきりなど重度の高齢
者を、在宅で介護している方

バイク・軽自動車などの廃車・名義変更などの
手続きをお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車を所有登録している方
に課税されます。

「人に譲った」「廃車にした」「盗難にあった」「紛失して現存しない」
場合でも、4月1日現在で手続きが完了していなければ、引き続き所有し
ているものとして、軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

また、4月2日以降に廃車手続きを行った場合でも、その年度分の軽
自動車税の納税通知書は、4月1日現在の所有者の方に送付されま
す。

バイクや軽自動車を売ったり買ったりしたときや、使用をやめたとき、
住所などが変わったときは必ず手続きをしてください。

◆手続きおよび問い合わせ先

軽自動車の種類	手続き・問い合わせ
原動機付自転車 (125ccまでのバイク) 小型特殊自動車・ 農耕用車両	税務課資産税係 ☎0824-73-1144 または各支所市民生活室 ※廃車する車両の標識・申請者の印鑑をご持参ください
軽自動車 (四輪・三輪)	軽自動車検査協会広島主管事務所 ☎082-503-8475 広島市西区観音新町4丁目13番13-4号
軽二輪車 (125ccを超え 250ccまでのバイク)	広島県自動車整備振興会 軽自動車部二輪窓口 ☎082-295-2244 広島市西区観音新町4丁目13番13-3号
二輪小型自動車 (250ccを 超えるバイク)	中国運輸局広島運輸支局 ☎050-5540-2068 広島市西区観音新町4丁目13番13-2号

※年度中途に廃車などの手続きを行っても、その年度分の軽自動車税の還
付はありません。

☎0824-73-1167
または各支所市民生活室

求職者の皆さんへ
北部地域合同就職面接会

庄原市、三次市、安芸高田
市ならびにハローワーク三
次・安芸高田・庄原は、就職支
援を目的に「北部地域合同就
職面接会」を開催します。
現在、仕事をお探しの方

は、ご参加ください。
とき 2月8日(水)
13時30分～16時

ところ
三次ロイヤルホテル
対象者

現在、仕事をお探しの方(新
規学卒者の方も参加可能)
参加企業

庄原市、三次市、安芸高田市
を中心とした企業
※当日は面接形式です。必要
部数の履歴書(高校生を除
く)をご持参ください。
問い合わせ

ハローワーク庄原
☎0824-72-1197

強制抑留者特別給付金の
支給

強制抑留された方に対す
る特別給付金を支給してい

ます。

対象者

戦後、旧ソビエト連邦また
はモンゴル国の地域(シベリ
ア)へ強制抑留された方で、
平成22年6月16日現在、日
本国籍を有する方。

(平成22年6月16日以降に
対象者が亡くなられている
場合は、その方の相続人が請
求できます。)

支給内容

帰還の時期に応じて、25万円
～150万円

請求期限 3月31日(土)

※請求期限を過ぎると、特
別給付金を受けることがで
きません。お早めに請求く
ださい。

※既に特別給付金を受け取
られた方は、再度の請求はで
きません。

請求・問い合わせ

独立行政法人

平和祈念事業特別基金

事業部特別給付金認定担当

☎0570-0559-204
(ナビダイヤル)または

☎03-5860-2748

受付時間

9時～18時(平日のみ)

国民の 声と熱意で
四島返還

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、国を挙げて北方領土返還要求運動を進めています。私たち一人一人の声を結集し、みんなで協力し合って北方領土の早期返還を実現させましょう。

問い合わせ

北方領土返還要求運動広島県民会議(広島県環境県民局県民活動課内)
082-513-2721

文化財防火デー

1月26日は「文化財防火デー」です。毎年この日を中心に、全国各地で防火訓練などの文化財防火運動を展開しており、市内各地域でも実施する予定です。ご協力をお願いします。



あっぱれ 庄原

出場者、全国・県レベルの大会など、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

●全国大会

全国書画展覧会

●画の部 筆都大賞

中田 里穂(庄原中2年)

●書の部 銀賞

中田 里穂(庄原中2年)

●中国大会

中国なぎなた選手権大会(11月6日・島根県立武道館)

演技競技

●小学校低学年の部(へア)第3位

吹田 真奈(東小4年)

久保 春喜(西城小4年)

●高校の部(個人)

準優勝 森本真由子(庄原実業高2年)

試合競技

●高校生以上男子の部

第3位 足立 龍那(庄原格致高2年)

●県大会

広島県高等学校なぎなた選手権大会(10月23日・広島市)

●試合競技の部(個人)

準優勝

森本真由子(庄原実業高2年)

●その他

庄原市人権作品

●標語の部

(応募1280作品)

最優秀賞

須山 祈織(比和中2年)

『ありがとう』の感謝で広がる 絆と平和』

優秀賞

松島 結斗(庄原小1年)

三浦 颯真(峰田小1年)

山本 心美(庄原小2年)

中田 竜哉(庄原小2年)

稲垣 匠音(東城小3年)

古川 隼(庄原小3年)

小林 鈴香(八幡小4年)

名越 龍一(高野小4年)

大庭 陽太(西城小5年)

宇山 友翔(庄原小5年)

亀山 侑享(高小6年)

若佐 拓海(西城小6年)

村上 博都(東城中1年)

瀬尾 稜那(東城中1年)

石原 悠成(庄原中2年)

中田久美子(庄原中2年)

津村 望(東城中3年)

今井 千晴(庄原中3年)

●作文の部(応募16作品)

最優秀賞

堀江 雅紀(庄原中2年)

『僕のおじ』

優秀賞

西山 弥弥乃(庄原小4年)

桑田 結友叶(庄原中3年)

●絵画・詩画・ポスター・写真の部(応募41作品)

最優秀賞

松村 紗帆(東城小3年)

『助け合う なかま』

優秀賞

若山 阿月(庄原保育所年長)

田中 夕翔(庄原小3年)

岡田 幸大(庄原小6年)

庄原市スター式駅伝大会(12月4日・上野総合公園陸上競技場発着)

●中学校の部(19チーム)

優勝 庄原中学校A

準優勝 大和中学校

第3位 十日市中学校A

●女子・中学校の部(5チーム)

優勝 三和中学校

準優勝 庄原中学校A

第3位 口和中学校A

●女子・一般の部

(7チーム)

優勝 Teamにくきゅう

準優勝 クロカンクラブ

第3位 庄原赤十字病院A

●高等学校の部(5チーム)

優勝 庄原格致高等学校A

準優勝 庄原格致高等学校B

第3位 三次高等学校硬式野球部

●職域の部(32チーム)

優勝 庄原消防署

準優勝 広島大学病院

第3位 庄原赤十字病院A

●一般の部(20チーム)

優勝 クロカンクラブA

準優勝 鳥取西部消防ウォータースキー

第3位 甲奴郡陸友会

●市内の部(33チーム)

優勝 クロカンクラブA

準優勝 庄原消防署

第3位 庄原赤十字病院A

※該当する方の情報は

情報政策課広報広聴係

0824-73-1159

までお寄せください。



【冬咲きぼたん展】

1月7日(土)~2月26日(日)

備北丘陵公園
だより



問い合わせ 備北公園管理センター

0824-72-7000(<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

新年あけましておめでとうございます。

新春のイベントをご紹介します。

冬咲きぼたん展

公園の冬の風物詩『冬咲きぼたん展』を1月7日(土)~2月26日(日)の間、開催します。この展示は、冬に咲か

せるように開花時期を調整したボタンの花鉢を「ひばの里」とやま屋敷」に展示するものです。

花鉢には藁のコモがかぶせられ、ぼたんが藁藁(わらみの)をまとう姿は、見る人に「雪ん子」を思わせてくれます。

この季節ならではの風情を、ぜひご覧ください。

※『冬咲きぼたん展』のボタンは、島根県松江市の大根島産です。ボタンを株ごと低温処理技術(特許)により、開花時期を調整されています。

ひばの里冬の歳時記

「正月遊具で遊ぶ」

1月31日(火)まで

羽子板、すごろく、かるた、和風で遊べます。

「五色餅つき」

1月8日(日)

きび餅、よもぎ餅、赤米餅、黒豆餅、白餅を時間ごとにつきます。

「手づくり風をつくろう」

1月15日(日)・参加料200円

「とんど焼き」

1月9日(月祝)12時~

無病息災を祈願して、園内の正月飾りを焼き上げます。

貸自転車(レンタサイクル)、1日乗り放題実施中!

通常は2時間まで大人250円・小人100円のところ、同じ料金で時間の制限なく乗ることができる。自転車乗り放題サービスの期間限定で実施しています。

ちよつと寒いけど、サイクリングを楽しんでみませんか?ペダルを踏んで血流促進、体も暖まること間違いなし。親子で周回数カウントするのも楽しいかも。

※自転車貸出は「中入口サイクリングセンター」、「北入口サイクリングセンター」にて

※電動自転車およびオートキャンプ場の貸自転車は対象外です

【対象期間】2月29日(水)までは土日祝を含む全開園日。3月1日~31日は開園日の平日のみ対象

広告



住友不動産の「新築そっくりさん」
古民家に新たな息吹、美しき再生。

住友不動産
新築そっくりさん 広島東営業所

〒739-0011
広島市西区本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525
FAX082-423-1751

住宅エコポイント制度が再開します
フリーダイヤルでお気軽にお問い合わせ下さい。

0120-356-218

ホームページからも資料の請求ができます。

新築そっくりさん

で 検索

<http://www.sokkuri3.com/>

広告



一人で悩まないで
まず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
- 詳しくはホームページに書いています。

庄原 司法書士

検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 バルナッシュB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

広告

「この社会あなたの税がいきている」

—インターネットで申告・納税できる—

e-Tax (国税電子申告・納税システム) 利用推進運動中
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

めざします 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献

社団法人 庄原法人会

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)

HP: <http://www.10.ocn.ne.jp/~shk/>



人の動き

平成 23 年 11 月末日現在

【住民基本台帳登載人口】

人口 39,895人(前年比-765人)
男 18,973人(前年比-349人)
女 20,922人(前年比-416人)
世帯数 15,920世帯(前年比-164世帯)

【外国人登録人口】

○人口 313人(前年比-11人)



ふれあい市長室の日程

☎ 情報政策課広報広聴係 ☎ 0824-73-1159

とき 2月11日(土)9時～12時

ところ 口和支所

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。



市役所ロビーコンサート

☎ 生涯学習課文化振興係 ☎ 0824-73-1189

とき 1月23日(月)12時15分～55分

ところ 市役所1階市民ホール

出演者 縄稚バンド(サクソスほかコンボ演奏)
サクソス・・・縄稚雅治(東城町在住)
ピアノ・・・奥井智裕
ギター・・・坂口正信
ドラム・・・藤川和弘

曲目 「また君に恋してる」
「石原裕次郎メドレー」など

縄稚雅治・・・広島県警察音楽隊で活動後、県北を中心に各イベント、老健施設、学校など多方面で活動中



市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
※残高確認も忘れないでください。

●税務課収納係 ☎ 0824-73-1145

●下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175

●水道課庶務係 ☎ 0824-73-1197

広報日記

カメラレポートで紹介した「県政知事懇談」では、庄原・三次の地域住民が「私の挑戦」を発表しました。目標を持って取り組んでいる方々の発表はとてすがすがしく、大きな刺激を受けました。特に中学・高校生の発表には「自分の未来は自ら切り開いていく!」という熱い思いが詰まっていて、目標を持つこと、前向きな気持ちで取り組むことの大切さを、改めて気づかせてもらいました。今年の目標は……(長いので省略)です!その掲げた目標に向かって私も挑戦してきたいと思います。(奥)



犬・猫の引き取り

☎ 環境政策課 ☎ 0824-72-1398

1月・2月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	引き取り日	時 間	場 所
庄原地域	毎月第2・4水曜日 1月11日・25日	9:00～9:30	市役所車庫
東城地域	2月8日・22日	10:40～11:10	東城支所 正面駐車場

※飼い犬・猫の引き取りは有料です。



献血のご案内

☎ 保健医療課医療予防係 ☎ 0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日	会 場	受付時間
1月31日(火)	庄原市役所	10時00分～11時30分 12時30分～15時00分



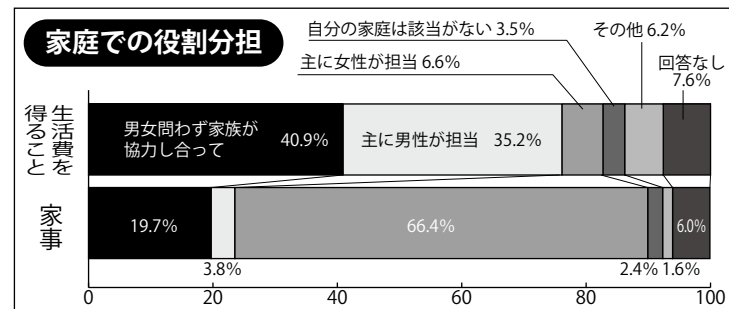
男女共同参画コーナー

☎ 女性児童課 ☎ 0824-73-1243

男は仕事、女は仕事も家庭も!?

～市民アンケートから見える庄原市の実態～

昨年6月に実施した市民アンケートでは、家庭での役割分担について、「生活費を得ること」は男女問わず家族が協力し合っている割合が多く、約4割となっています。しかし、「家事」については、主に女性が担当している割合が7割近くとなっており、「男は仕事、女は仕事も家庭も」という状況があるようです。家族みんなが気持ちよく生活するためにどうしたらよいか、女性も男性も一緒に考えてみませんか?



H22.6 庄原市「男女共同参画社会に関するアンケート」

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?
あなたの不安な気持ちをお話ください。
〈〈家族や友人が心配な方もご相談できます。〉〉

庄原市役所 女性児童課 男女共同参画係
☎0824-73-1243(月～金 9:00～17:00 年末年始・祝日除く)

広島県西部こども家庭センター	☎ 082 - 254 - 0391	月～金 10:00～17:00
広島県北部こども家庭センター	休日夜間電話相談 ☎ 082 - 254 - 0399	月～金 17:00～20:00 土日祝 10:00～17:00
	☎ 0824 - 63 - 5181 (代)内線 2313	月～金 10:00～17:00



帝釈峡博物展示施設 時悠館 ☎ 08477-6-0161

9時～17時 休館日 水曜日(祝日開館、翌日休館)・年末年始

帝釈縄文人と出会う、一万年の旅

帝釈川右岸の崖地に半分埋まった「茶筒」のような形をした建物が当館です。帝釈峡岩陰遺跡群の出土遺物を中心に、石灰岩台地特有の動植物や東城地域の民俗文化財などを展示しています。1万2,000年前の「無文土器」や固有種の陸貝「タ イシャクギセル」など、珍しい博物資料がいっぱい います。映像展示室では、国指定重要無形民俗文化財の「大山供養田舎」・「比婆荒神神楽」の記録映像を100インチの大画面で上映しています。



●発掘された岩陰遺跡の古代人

1962(昭和37)年に始まる帝釈峡遺跡群の発掘調査の詳細を、パネルと出土遺物をもとにわかりやすく紹介しています。縄文土器・弥生土器や石鏃(矢じり)などの石器のほか、石灰岩の岩陰を利用した住居のジオラマ、体を折り曲げて埋葬された縄文人女性の人骨標本もあります。

●古代人の生活を体験しよう

「古代生活の広場」では、狩猟のため同族でまとまっていた縄文時代のくらしと、水稲農耕の普及で「くに」が生まれた弥生時代のくらしを比較展示しています。

たたき石と石皿を使ったどんぐりの粉(縄文クッキーの材料)作りや、木臼と竪杵で稲から粳穀を取る精米体験ができます。

●雪原で動物の足跡を観察してみよう／芝生広場ほか

帝釈峡まほろばの里は、標高約500mの丘陵に位置しています。平地に比べて降雪量が多く、捕食の場である森林に囲まれているため、ウサギをはじめとする野生動物の足跡を容易に見つけることができます。

雪上の動物の足跡を観察して、そこにいた動物を特定したり、移動した方向をたどったりして遊ぶことを「アニマルトラッキング」といいます。

前足と後足の跡が直線状に並ぶのはキツネ、「けんけんぱっ」と子どもが飛び跳ねて遊んだ跡のように見えるのはウサギの足跡です。ヤマドリ足跡をたどっていくと、途中で消えていることがあります。「ここで飛び立ったに違いない」と考えると、ワクワクしてきます。

当館では、キツネ、ツキノワグマ、ヤマドリなどのほく製も展示しています。



休日診療のご案内

1月・2月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月 日	診療所名	電話番号
1月15日(日)	児玉医院	0824-72-0147
22日(日)	林医院	0824-72-0121
29日(日)	戸谷医院	0824-72-3131
2月5日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

●東城地域

月 日	診療所名	電話番号
1月15日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
22日(日)	東城病院	08477-2-2150
29日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
2月5日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255



市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

★2月の展示案内★

庄原子ども美術館絵画教室作品展

8日(水)～10日(金)10時～17時

☎ 庄原市文化協会事務局 ☎ 0824-72-5453

☎ 商工観光課商工振興係 ☎ 0824-73-1178

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

食彩館しょうばら

ゆめさくら ☎ 0824-75-4411

【1月～2月のイベント情報】

▶ゆめさくら講座

○かずら教室

「白木のボードづくり」

とき 1月25日(水)9時30分～12時

参加費 1,800円 定員20人

○癒やしの空間づくりkouza

「お雛様の寄せ植え」

とき 2月24日(金)

朝の部10時30分～12時30分

昼の部13時30分～15時30分

参加費 1,800円 定員 各15人

▶展示・その他

○手仕事・里山の干支展

とき 1月29日(日)まで

○第18回広島県児童牛乳ポスターコンクール

受賞作品展

とき 2月2日(木)～15日(水)

【営業時間の変更】

閉館時間:17時(3月末日まで)

朝どり市は通常通り16時



しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

出店者募集中!あなたのお店を開こう。
毎月20日が出店申込締め切りです。
申し込みは 交流サロンラッキー

☎ 0824-72-0075



とき 2月9日(木)10時～14時

ところ 中本町商店街周辺
(のぼりが目印)

詳しくはHPでhttp://kunchi-ichi.main.jp



(平成18年1月1日撮影)

Vol.32

雪に舞う獅子舞

 しょうばら
百景
SHOBARA
HYAKKEI

この写真は、私の地元口和町湯木地域の若者が、地域を盛り上げようと8年前に始めた「元旦獅子舞」の一コマです。

元旦の早朝から家を空けることは容易ではありませんが、地域も自分たちも元気のいい新年をスタートさせようという意気込みで取り組んでいます。

獅子舞のほかにドジョウすくい、南京玉すだれ、傘回しもやっています。新雪の上で舞う獅子舞が皆さんの笑いを誘っています。

盛谷 忠弘(口和町)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501

庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市情報政策課広報広聴係

☎0824-73-1159

メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原産の食材を扱うお店を応援します！


 おいしいものは
庄原市地産地消推進店
地元にある!!

ショッピングタウン トーエイ

登録
第3号店

所 東城町川東 1172

☎ 08477-2-4111

営 9:30 ~ 19:30 (食品は20:00まで営業)

休 年中無休

HP http://www.tohei.jp

取り扱う市内産食材

豆腐・うどん・こんにゃく・もち・野菜・
果物・米・味噌・加工品など

★代表取締役 宮永寿夫さんに聞きました★

Qなぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

消費者の皆さまが地場産物に強い関心を持たれているので、地場産物のコーナーをもっとアピールしたいと思いました。生産者の情報と生産物の情報が、さらに入手できればと思っています。

Qお店のこだわりは？

消費者の皆さまへ、鮮度と買いやすい価格・量の提供、安心・安全をアピールしています。生産物の加工方法や料理の仕方などの提案も行っています。

●皆さんへと言

生産者と消費者との橋渡し役として頑張っています。

安心・安全・おいしい食材を皆さまにお届けし、これからも地場店舗として、消費者にできるだけ近い目線で商品を提供していきます。



『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。

詳しくは、保健医療課健康推進係（☎0824-73-1255）まで。